令和7年度第2回勝浦警察署協議会

- 1 開催日
 - 令和7年9月30日(火曜日)
- 2 開催場所
 - 勝浦警察署
- 3 出席者
 - ·協議会委員 5人
 - · 警察署 10人
- 4 業務報告
- (1) 犯罪の発生状況及び電話 d e 詐欺の発生状況並びにニセ警察官詐欺について
- (2) 交通事故発生状況について
- (3)「頼れる、誇れる、思いやりのある千葉県警察」の確立に向けた取組の推進について
- 5 警察署からの諮問事項
 - 【諮問】違法駐車取締り活動方針について
 - 【答申】なし
- 6 委員からの要望・意見等
- (1) 障害者用駐車区画に一般車が駐車することについて

公共の駐車場で障害者用の駐車区画に一般車が駐車してしまうが、違法駐車として 取締りの対象にはならないでしょうか。

【回答】

違法駐車の取締り対象は道路上であり、駐車場内は対象外となるため、障害者用区 画の取締りについては対応出来ません。ただし、駐車場内における契約外駐車等のよ うに警察官が駐車事実を確認した上で、所有者に連絡を取る等して移動を求めること も可能です。

(2) 道路のはみ出した草木について

県道177号線で、道路脇に木や竹、土がはみ出し、その分、車が反対車線に出て しまう場所があるのでどうにかならないでしょうか。ほかにも、道路脇の草が伸びて 左右確認が不安な場所があり、市や土木事務所に草刈りの要望をお願いしたい。

【回答】

道路管理者が定期的に除草作業を行っているのは警察でも承知していますが、交通に支障があれば、警察から道路管理者等に除草の要望がある旨を伝えます。また、委

員からご意見のあった箇所については土木事務所に連絡済みとなります。

(3) 投資詐欺等への対処について

署からの説明でSNS型の投資詐欺事件等が増えているとのことですが、勝浦署の 取扱いで投資詐欺の事例はありますか。あれば対処結果についてお聞きしたい。また、 被疑者に投資資金は戻ってくるのでしょうか。

【回答】

事件の詳細は差し控えますが、当署の取扱い事例としては、SNSで知り合った者から、海外への商品販売事業への投資を持ちかけられ、商品の仕入れ代金の送金を要求され、複数回にわたり現金を指定された口座に振り込み騙し取られた事例があります。被害に遭わないためには、まずは電話にでない、慌てない、警察署に相談をするということが大切です。投資資金が戻るかというご質問については、投資資金をどう判断するかによりますが、特殊詐欺の被害金であれば、通称「振り込め詐欺救済法」により、犯罪に利用された口座に滞留する被害金を被害者に分配して返還する手続きがあります。

(4)一般人との距離感、雰囲気づくりについて

協議会のメンバーは定期的に話をする機会があるが、そのような機会のない人から、 警察官は近寄りがたい存在だと聞くことがあります。親近感があり相談しやすい警察 官もいるという意見も聞きますので、いろいろと相談できるコミュニケーションの場 が必要ではないかと感じます。

【回答】

貴重なご意見ありがとうございます。皆様に一番身近なのは交番や駐在所の警察官であり、巡回連絡等の機会を通じてコミュニケーションを図っておりますが、各家庭を巡回する機会が限られていますので、地区の集まり等があれば、警察官がその場に赴き交通安全や防犯講話等のお話をさせていただき、より警察官を身近に感じていただける機会を作りたいと考えております。

(5) ストーカー事件への対応について

ストーカー事件では悲惨な結果が目立つ、加害者対応に甘さがあるのではないかと 思います。

【回答】

千葉県警では、平成23年にストーカー事件で被害関係者が殺害される事案を経験しており、以降、被害者保護を最優先に関係部署が連携して加害者の逮捕等早急な事案対応を図っています。また、加害者への対策としては希望する加害者に対するカウンセリング等の精神医学的・心理学的アプローチや、裁判所の禁止命令を発出された加害者に対する連絡等を行っており、加害者連絡により再発の危険度が高いと判断さ

れる場合には本部担当課と対応を協議しています。

(6) 生活安全課への各種申請方法について

生活安全課への各種申請・届出が予約制になったようですが、一般の方に関係する ものはありますか。

【回答】

本年9月1日から、生活安全課で所管する、接待営業・ぱちんこ店・ゲームセンター等の風俗営業の許可、銃砲許可、古物営業許可、質屋営業許可、警備業許可等の申請、届出が原則予約制となりましたが、予約していない場合でも受付は行っています。

(7) 車の技術革新で交通事故は減少するのかについて

車の自動運転や安全装置の進化・発達で事故はどれくらい減っていますか。今後、 更なる技術開発で自動車事故は激減するのでしょうか。

【回答】

車の技術革新による事故の減少に関する数値は持ち合わせておりません。ただし、 事故件数は年々減少しているのは事実であり、千葉県内の人身事故件数は、平成17年には約3万6,700件だったのが、平成27年には約1万8,600件とほぼ半減し、令和6年中は約1万2,600件と更に減少しています。減少の理由として、ご質問にあった自動運転や安全装置の発達も要因の一つと考えられますが、道路交通環境の整備や交通安全思想の普及、悪質な違反や重大事故への罰則強化等、事故減少の理由として様々な点が考えられます。また、私見となりますが、今後も更なる技術開発が進めば、ペダルの踏み違えの誤発進防止や自動ブレーキ等の精度も上がり、追突や歩行者事故等の更なる減少も見込めると思います。

(8) 新手の犯罪に対する対応について

昔では考えられない犯罪が発生していますが、今後起こりえる新種犯罪を警察では 予測して対応していくのでしょうか。

【回答】

今後起こりえる犯罪としてAIによる犯罪が予想されます。人がAIを利用して犯罪を行えば、その行為者が処罰の対象となりますが、AIの意思で法を犯した場合には現在の法律で裁くことが出来ず、法整備を含めた議論が必要になるものと思われます。AIによりどのような犯罪が発生するのか検討がつかず予測対応は困難であり、社会情勢を見ながら対応を検討していくことになると考えられます。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

なし